

「学生生活課における配慮（特別措置）申請書」の提出について

1. この申請書は、今後の学生生活において何らかの支援や配慮を希望する方や、自分自身についてあらかじめ知っておいてほしいことがある方に申し出ていただくためのものです。**学生本人**が太枠内を記入し、封筒に入れて学生生活課に提出してください。
2. 医師に記入いただいた別紙の診断書（様式7）を添付してください。また、障害者手帳をお持ちの方はコピーを添付してください。
3. この診断書に記入していただいた内容は厳密に保管し、学習上・学生生活上の配慮に関係する事柄以外に使用することはありません。また、この申請書は学生生活上の支援や配慮の内容について検討する際に使用するもので、記入いただいた内容について、そのすべてを保証しうるとは限らないことをご了承ください。
4. 提出後は、保護者同席で初回配慮面談を行い、具体的な支援方策を相談します。
〔初回配慮面談メンバー〕
障害学生支援委員長、当該学類長・研究科長、学生支援センター長、学生支援室長、
アドバイザー・クラス担任、学生生活課長、学生支援コーディネーター

尚絅学院大学